

核兵器禁止条約の承認を求める意見書

本年7月7日、ニューヨークの国連本部で核兵器禁止条約が国連加盟国193カ国中122カ国の賛成で成立した。核兵器廃絶は唯一の被爆国である日本国民や被爆者の悲願である。広島・長崎への原爆投下から72年、核兵器を禁止する条約が成立したことは、核兵器廃絶に向けた画期的な前進である。

核兵器禁止条約交渉には100以上の市民団体も参加し、議長を務めたエレン・ホワイト氏（コスタリカ）も「広島・長崎の被爆者や核実験の被害者も重要な役割を果たした」と高く評価している。この条約は核兵器の非人道性を告発し、核兵器の使用が国際人道法などの国際法、人道の原則、市民的良心に反するものと断じ、核兵器の開発、実験、保有、使用、威嚇などの禁止条項を定めている。

唯一の被爆国である日本は、核兵器禁止条約の立場に立って粘り強く核保有国を説得し、核兵器廃絶に向けて先導的な役割を果たすべきである。

よって、町田市議会は、政府に対し、核兵器禁止条約をすみやかに承認するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。